

# 令和7年4月1日から 木造耐震改修工事の補助金額 が増額になりました

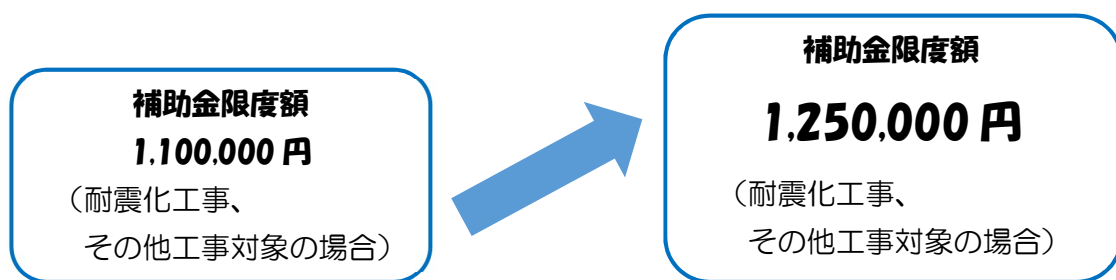
石巻市では、木造住宅の耐震化を促進し、地震発生時における住宅の安全性の確保および向上を図るため、木造住宅耐震改修工事に係る補助金の交付限度額と加算額補助率を変更しました。

## 変更前

- ・補助対象事業に係る費用が1,250,000円を超える場合は、**1,000,000円**
- ・加算額補助率 耐震改修工事に要する費用の 25分の2 以内 限度額 100,000円

## 変更後

- ・補助対象事業に係る費用が1,437,500円を超える場合は、**1,150,000円**
- ・加算額補助率 耐震改修工事に要する費用の 115分の8 以内 限度額 100,000円



※補助対象建築物は、木造住宅耐震診断を受けて、改修計画に基づき、耐震改修工事施工後の総合評点が1.0以上となる住宅、または建て替え工事を実施する住宅です。

詳しい情報をお知りになりたい方は、市ホームページをご覧ください。

申し込み問い合わせ

石巻市建設部建築指導課 電話：0225-95-1111（内線 5678・5679）